

・ 人事行政の運営などの状況のお知らせ ・

職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員数の状況

●部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（人）

区 分	職員数			対前年増減数			
	平成25年	平成26年	平成27年	平成25年	平成26年	平成27年	
部 門							
一般行政部門	議 会	5	5	5	0	0	0
	総 務	119	135	138	△13	16	3
	税 務	40	40	41	△2	0	1
	労 働	0	0	1	0	0	1
	農 林 水 産	7	5	7	0	△2	2
	商 工	11	14	13	△2	3	△1
	土 木	58	55	55	△2	△3	0
	民 生	148	149	154	△2	1	5
	衛 生	31	32	32	0	1	0
	小 計	419	435	446	△21	16	11
特 別 行 政 部 門							
教 育	104	103	100	△3	△1	△3	
小 計	104	103	100	△3	△1	△3	
普通会計（計）	523	538	546	△24	15	8	
会計部門 公営企業など	国民健康保険	25	25	22	0	△3	
	介護保険	23	23	26	△2	0	3
	公共下水道	25	23	22	1	△2	△1
	水道事業	31	29	28	△3	△2	△1
	小 計	104	100	98	△4	△4	△2
合 計	627	638	644	△28	11	6	

（※）教育長を含みます。

●職員数の増減状況（平成26年4月1日～平成27年4月1日）（人）

部 門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議 会	0	0	0	—
	総 務	11	8	3	（増）体制の充実、研修配置人員 （減）欠員不補充、業務の見直し
	税 務	1	0	1	職員派遣による増
	労 働	1	0	1	（増）業務量増加
	農 林 水 産	2	0	2	（増）体制の充実
	商 工	2	3	△1	（増）業務量増加（減）研修配置人員
	土 木	3	3	0	（増）業務量増加（減）欠員不補充
	民 生	8	3	5	（増）業務量増加（減）業務の見直し
	衛 生	1	1	0	（増）研修配置人員（減）業務の見直し
	特別行政部門				
教 育	5	8	△3	（増）体制の充実（減）欠員不補充	
会計部門 公営企業など	国民健康保険	0	3	△3	（減）欠員不補充
	介護保険	3	0	3	（増）体制の充実
	公共下水道	0	1	△1	（減）欠員不補充
	水道事業	0	1	△1	（減）欠員不補充
	合 計	37	31	6	

※ 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 職員の採用、退職の状況（平成26年4月2日～平成27年4月1日）

採用者数	36人
退職者数	29人

※ いずれも再任用フルタイム勤務職員5人を含みます。

※ 他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません。

職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間等（本庁の場合）

月曜日～金曜日（休日を除く）
勤務時間：9:00～17:30
うち休憩時間 45分

(2) 年次有給休暇の概要

- ・1年度につき20日付与、
現年度付与分のみ翌年度に繰り越し可能
- ・平均取得日数（平成26年度）11.2日

(3) 営利企業の従事許可件数 0件

(4) 特別休暇の種類

[種類] ドナー休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇、妊婦の通勤緩和措置、出産補助休暇、育児時間休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、忌引休暇、夏季休暇、永年勤続休暇等

職員の休業の状況（平成26年度）

取得状況	
育児休業等	14人

職員の分限及び懲戒の状況（平成26年度）

処分の種類	処分者数
分限処分（休職）	7人
懲戒処分（戒告）	1人

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生概要

職員の厚生制度については、職員の厚生制度に関する条例に基づき、羽曳野市職員福利厚生会に委託し実施しています。同会は、株式会社リロクラブの運営する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」に加入しており、職員に、その各種サービスを提供しています。また、同会の直接の事業として、人間ドック受診者への補助、本庁舎地下食堂・喫茶店の運営などを行っています。運営財源は、会員の会費に加え市からの助成金、各種事務手数料となっています。

平成27年4月1日現在の会員数は1,076人です。

(2) 職員健康診断の実施状況（平成26年度）

職員の健康の維持・増進を図るため、地方公務員法第42条及び労働安全衛生法第66条に基づき職員の健康診断を行っています。

区 分	実 施 日	受診者数
一般検診	6月4日～6月10日	1,034人
頸肩腕腰痛検診 （保育園勤務職員）		183人
胃検診	7月11日、7月18日、7月25日	191人
乳がん検診	8月19日、9月11日、9月19日、	285人
子宮がん検診	12月16日	235人
VDT検診	11月26日	89人

公平委員会の業務の状況（平成26年度）

業 務 状 況	件 数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員の不利益処分についての不服申立ての処理件数	0件
職員の苦情の処理の処理件数	0件

職員の給与の状況

(1) 職員の給与の概要

職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給しています。平成18年度は、国・府の給与構造の見直しに伴い、本市においても給料表、初任給等の制度の見直しを行いました。その結果、職員の給料月額が平均5.6%の引下げとなり、あわせて、本市の財政状況を勘案して給料の1%カットを平成18年4月1日から1年間行いました。また、平成19年4月1日から平成23年3月31日まで、現給保障者を対象に給料の1%カット（ただし、現給保障額を上限）を実施しました。

平成22年4月1日からは、管理職手当支給職員を対象に給料の1.1%から3.5%までのカットを実施し、これとあわせて平成23年4月1日から平成26年3月31日まで再任用短時間勤務職員を除く職員を対象に給料の1.5%カットを実施しました。平成26年4月1日からは、管理職手当支給職員を対象に給料1.1%から5.0%までのカットを実施しています。今後についても、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従業者の給与等を参考に給与の適正化に努めていきます。

(2) 人件費の状況（平成26年度普通会計決算）

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成25年度の 人件費率
38,594,046千円	4,598,583千円	11.92%	10.72%

※ 人件費には議員・特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(3) 職員給与費の状況（平成27年度一般会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 (B)	
594人	2,165,319 千円	507,876 千円	876,332 千円	3,549,527 千円	5,976千円

※ 職員数は平成27年4月1日現在の一般会計の一般職に属する職員の数です。

※ 職員数には再任用短時間勤務職員（53人）を含みます。

※ 給与費は当初予算に計上された額です。

※ 職員手当には退職手当を含みません。

(4) 職員の平均年齢

及び平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.1歳	317,600円

(5) 職員の初任給、2年後の給料、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分		初任給	2年後の給料	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	180,800円	192,200円	245,040円	356,600円	389,021円	409,067円
	高校卒	151,800円	162,200円	220,367円	—	370,950円	391,055円

※ 各経験年数に該当する職員数が3人以下の場合は、近似の階層について記載しています。

※ 各経験年数と近似の階層に該当する職員数が3人以下の場合は、「—」と記載しています。

※ 経験年数とは、卒業後直ぐに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な 職務	部長 理事	副理事 課長 参事	課長補佐	主幹	主査	主任	主事	主事
職員数	7人	82人	49人	116人	33人	38人	61人	50人
構成比	1.6%	18.8%	11.2%	26.6%	7.6%	8.7%	14.0%	11.5%

(7) 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分	月額	
給料	市長	742,500円
	副市長	708,400円
	教育長	644,000円
報酬	議長	700,000円
	副議長	650,000円
	議員	600,000円

※「特別職の職員の給与に関する条例」及び「羽曳野市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例」並びに「羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に定められています。

※ 平成25年1月1日から平成28年3月31日までの間、市長の給料を25%減額しています。

※ 平成17年7月1日から平成28年3月31日までの間、副市長、教育長の給料を8%減額しています。

職員の研修実施状況（平成26年度）

対象区分等	研修名
新規採用職員	採用時市町村合同研修、基礎能力向上研修、情報セキュリティ研修、人権研修、コミュニケーション能力向上研修、普通救命救急 (AED) 研修、認知症徘徊高齢者 SOS 事業研修
中堅職員	情報セキュリティ研修、公用車等事故防止研修、コンプライアンス研修、セクシュアルハラスメント研修、人権研修、危機管理能力向上研修、メンタルヘルス研修、認知症徘徊高齢者 SOS 事業研修、文書管理研修、接遇研修、教育行政研修、労務管理研修、地方自治法研修、地方公務員法研修、行政法研修、民法研修、接遇指導者養成研修
管理職員	管理能力向上研修、採用面接官スキル向上研修、情報セキュリティ研修、公用車等事故防止研修、メンタルヘルス研修、認知症徘徊高齢者 SOS 事業研修
専門研修ほか	工事監理研修、保育園職員全体研修、青色防犯パトロール講習、研修機関での専門実務研修